

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：飯山市農業集落排水事業

事業名	農業集落排水施設（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年4月20日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	飯山市	職員数※（H19. 4. 1現在）	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	451円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	3,913
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	188
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.307（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率※（%）	19.4（H18）
		経常収支比率※（%）	87.6（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	平成19年度飯山市公営企業健全化計画（農業集落排水施設）
計画期間	平成19年度から平成23年度まで（5か年）
計画策定責任者	飯山市長 石田 正人
既存計画との関係	飯山市自立のための計画書（平成18年度から平成24年度まで）
公表の方法等	市ホームページでの公表（H20年2月予定）・市議会への報告（H20年2月予定）
基本方針	① 独立採算制の原則に則り、低水準に据え置かれていた使用料を平成18年度から段階的に引き上げ、かつ、下水道接続推進のための施策を引き続き実施することで、自主財源の確保を図る。 ② 第3次行革大綱及び「飯山市自立のための計画書」の趣旨に基づく人件費及び職員定数の適正管理を継続して実施する。 ③ 上下水道事業の民間委託の積極的な推進、下水道事業の地方公営企業法適用化を見据えた経営の効率化を図るとともに、経営の状況等を市民に公表する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	53	50		103
	補償金免除額	9	12		21
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	25	11		36

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	52,852	49,744		102,596
合 計 (A)		52,852	49,744		102,596
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		52,852	49,744		102,596

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	24,712	10,782		35,494
合 計 (A)		24,712	10,782		35,494
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		24,712	10,782		35,494

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市の農業集落排水施設は、市内に9箇所の施設があり、市内で最も早い時期に整備を着手し、国内有数の米、アスパラ、きのこの等の産地である当市農村地域における生活環境の改善、農業用排水の水質保全等の基盤整備を積極的に推進してきたところである。しかしながら、その一方で、豪雪といった自然環境による維持管理費の増加や高齢化の進行による水洗化率（※1）の伸び悩みによる使用料収入への影響等を強く受ける状況にある。加えて、施設整備後相当年数が経過したことにより、有収率（※2）が向上せず、施設や管路の定期的な補修・更新等も視野に入れていく必要がある。また、集落が点在することから、多くの処理施設を設置する必要があるなどの地形的な要因や処理区域人口密度が18.8と低いことから資本投下（※3）も多額なものとなったことが、今日の経営を圧迫している要因の一つとなっている。</p> <p>現在は、施設整備も終了し、維持管理が中心となっており、職員を1人体制とし人件費の抑制に最大限努めるとともに、処理場の維持管理、汚泥運搬処分業務は競争入札による複数年の委託とするなど維持管理経費の安定・抑制に努めているところである。また、使用料（※4）は、ここ何年もの間据置としてきたところであるが、平成18年度から平均9.7パーセントの改定を実施し、今後も引き続き3年に1度を目途とし、平成30年度までに4回の引き上げを実施し、自主財源の確保を図り、一般会計繰入金に依存しない経営を目指している。</p> <p>※1 水洗化率（%）の推移 H15 85.2 H16 81.6 H17 84.7 H17類似団体平均 80.1 ※2 有収率（%）の推移 H15 87.4 H16 89.2 H17 88.0 H17類似団体平均 93.5 ※3 処理人口1人当たりの管理運営費 H17 56,393円 H17類似団体平均 44,618円 ※4 一般家庭使用料 H17 2,970円 H18 3,270円 H17類似団体平均 2,902円</p>
経営課題	<p>課題 ① 使用料水準の適正化</p> <p>当市は、何年もの間使用料の改定を見送っていた経緯があるが、現下の厳しい財政状況に鑑み平成18年度に使用料の改定を行った。平成30年度までに5回に亘り使用料を段階的に引き上げることで自主財源を確保し、資本費への充当分を増加させるとともに、維持管理費（特に電気・機械設備の計画的修繕、管路点検・清掃）に充て、施設の長寿命化及び効率化を図りたい。</p> <p>課題 ② 使用料収納率の維持・安定</p> <p>当市では、平成15年度から滞納整理のための職員（公共・特環・農集・水道兼務）を配置した。その結果収納率は以下のように推移し、高水準の収納率の安定化に寄与している。引き続き使用者に対して公平な負担を求めるとともに、高水準にある収納率の維持・安定を図ることで一般会計繰入金に依存しない安定した経営基盤を構築したい。 H14:99.4% H15:98.8% H16:98.8% H17:99.1% H18:99.6% 計画前5年間平均 99.14% 計画後5年間平均 99.18%</p> <p>課題 ③ 水洗化率の維持・向上</p> <p>当市の農集地区の処理区域内人口は、減少傾向にあり、それにともない水洗便所設置済人口も減少している。農村部を多く抱える当市の処理区域は、長引く景気低迷や高齢化率の上昇（H10:25.2% H15:28.0% H18:29.4%）により下水道への接続を控えざるを得ない世帯が多く、新規の接続戸数が向上しない傾向にあるため、未接続世帯への職員の戸別訪問等による状況把握や融資斡旋制度等の普及促進に努めることで水洗化率を向上させ、使用料収入の確保を図りたい。</p> <p>課題 ④ 法適用化による民間的経営手法の確立と情報開示の推進</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、地方公営企業法適用を目指す。法適用により経費負担区分を明確にし、市民にとって必要不可欠なサービス提供者として、経営状況・方針を市民に対して明らかにするとともに経営の合理化や使用料水準の適正化を図りたい。（H17現在 類似団体180団体中9団体が法適用）</p> <p>課題 ⑤ 職員の給与水準及び定数の適正化</p> <p>平成17年の合併協議の不調を経て、「飯山市自立のための計画書」を策定し、職員数については、平成22年度末までに職員総数250人（平成18年度から約20人の減）、総人件費で平成18年度から平成27年度までに920百万円の削減を目標としており、当事業における職員数の削減及び人件費の抑制は市役所全体で取り組んでいる大きな課題である。今後市全体での職員数の調整を行っていく中で、更なる人員減も予想されるところであるが、民間委託の積極的な推進等により、サービスの向上に努めるとともに国の動向及び自立のための計画書を踏まえた給与水準を今後も維持することとしたい。</p>
留意事項	<p>農業集落排水施設のうち一部を特環下水道又は公共下水道に接続し、市下水道事業全体における処理場の運転管理経費、汚泥処分経費その他維持管理経費の削減を図るため、地域再生計画の認定を目指している。（H27年度～）</p>

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		234,415	222,868	227,279	224,161	327,241	317,706	321,067	313,452	306,938	293,500
	(1) 営 業 収 益 (B)		77,374	68,630	72,677	73,977	80,902	80,902	80,902	88,749	88,749	88,749
	ア 料 金 収 入		77,374	68,630	72,677	73,977	80,902	80,902	80,902	88,749	88,749	88,749
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		157,041	154,238	154,602	150,184	246,339	236,804	240,165	224,703	218,189	204,751
	ア 他 会 計 繰 入 金		111,017	143,552	145,924	138,115	231,161	221,804	230,165	214,703	208,189	189,751
	イ そ の 他		46,024	10,686	8,678	12,069	15,178	15,000	10,000	10,000	10,000	15,000
	2 総 費 用 (D)		176,264	183,930	173,777	178,663	179,428	169,365	168,617	162,309	156,435	156,544
	(1) 営 業 費 用		61,847	71,967	66,540	76,905	83,058	78,005	82,562	83,085	83,060	87,566
	ア 職 員 給 与 費		9,263	13,798	7,498	7,149	7,123	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		52,584	58,169	59,042	69,756	75,935	69,805	74,362	74,885	74,860	79,366
	(2) 営 業 外 費 用		114,417	111,963	107,237	101,758	96,370	91,360	86,055	79,224	73,375	68,978
ア 支 払 利 息		114,417	111,963	107,237	101,758	96,370	91,360	86,055	79,224	73,375	68,978	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		231	12									
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		58,151	38,938	53,502	45,498	147,813	148,341	152,450	151,143	150,503	136,956	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		350,111	165,653	140,017	169,179	66,851	57,812	143,235	108,197	50,911	48,449
	(1) 地 方 債		160,100	26,900		8,000			85,100	52,800		
	(2) 他 会 計 補 助 金		135,865	134,928	138,673	150,475	58,239	57,812	58,135	55,397	50,911	48,449
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		29,840	1,050								
	(6) 工 事 負 担 金		17,480	1,673								
	(7) そ の 他		6,826	1,102	1,344	10,704	8,612					
	2 資 本 的 支 出 (G)		361,958	203,655	188,621	208,442	209,089	204,277	291,620	253,344	195,443	179,411
	(1) 建 設 改 良 費		207,905	29,675	1,344	2,256	1,303					
	ウ ち 職 員 給 与 費		4,390									
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		146,317	171,868	186,469	204,851	207,228	204,277	291,620	253,344	195,443	179,411
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他		7,736	2,112	808	1,335	558						
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 11,847	△ 38,002	△ 48,604	△ 39,263	△ 142,238	△ 146,465	△ 148,385	△ 145,147	△ 144,532	△ 130,962	

(単位:千円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	46,304	936	4,898	6,235	5,575	1,876	4,065	5,996	5,971	5,994
積 立 金 (K)	47,989	517	4,343	6,120	4,234	3,000	4,000	6,000	6,000	6,000
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	1,887	202	621	1,176	1,291	2,632	1,508	1,573	1,569	1,540
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	202	621	1,176	1,291	2,632	1,508	1,573	1,569	1,540	1,534
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	202	621	1,176	1,291	2,632	1,508	1,573	1,569	1,540	1,534
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.7	62.6	63.1	58.4	84.6	85.0	85.6	86.4	87.2	87.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	77,374	68,630	72,677	73,977	80,902	80,902	80,902	88,749	88,749	88,749
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	230,395	220,145	216,168	204,949	188,143	176,143	170,143	166,143	162,143	158,143
企 業 債 現 在 高	4,648,689	4,503,721	4,317,252	4,120,401	3,913,173	3,708,896	3,502,376	3,301,832	3,106,389	2,926,978
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,648,689	4,503,721	4,317,252	4,120,401	3,913,173	3,708,896	3,502,376	3,301,832	3,106,389	2,926,978
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	111,017	143,552	145,924	138,115	231,161	221,804	230,165	214,703	208,189	189,751
うち基準内繰入金	111,017	143,552	145,924	138,115	223,820	214,304	222,665	207,203	200,689	182,251
うち基準外繰入金					7,341	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの					7,341	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
資 本 的 収 支 分	135,865	134,928	138,673	150,475	58,239	57,812	58,135	55,397	50,911	48,449
うち基準内繰入金	29,473	40,047	45,022	53,248	58,239	57,812	58,135	55,397	50,911	48,449
うち基準外繰入金	106,392	94,881	93,651	97,227						
うち赤字補てん的なもの	106,392	94,881	93,651	97,227						

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	39.6	35.9	36.3	31.4	77.3	73.5	80.0	87.8	87.0	84.5	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	72.7	62.6	63.1	58.4	84.6	85.0	85.6	86.4	87.2	87.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.4	64.4	64.2	61.6	70.6	69.8	71.7	68.5	67.8	64.7
	うち基準内繰入金 (%)	47.4	64.4	64.2	61.6	68.4	67.4	69.4	66.1	65.4	62.1
	うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	0.0	2.2	2.4	2.3	2.4	2.4	2.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0	0	0							
	うち赤字補てん的なもの (%)	0	0	0	0.0	2.2	2.4	2.3	2.4	2.4	2.6
	資本的収入分 (%)	38.8	81.5	99.0	88.9	87.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	8.4	24.2	32.2	31.5	87.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金 (%)	30.4	57.3	66.8	57.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの (%)	30.4	57.3	66.8	57.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成17年度の飯山市水道料金等審議会からの答申を踏まえ、平成18年度、平成21年度、平成24年度、平成27年度及び平成30年度の5回の改定(1回あたり約9.7パーセント)による段階的な引き上げを実施し、下水道事業全体の使用料体系の統一を予定している。
2 他会計繰入金の見込み	使用料の改定を踏まえ段階的な繰入金総額の引き下げを目指す。一般会計繰入金の算定については、繰出基準に基づく基準内繰入金を一定程度維持しつつも、公債費に充当する使用料の割合を増加させ、一般会計繰入金の占める割合を減少させていくことを前提条件としている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資及び資産売却による収入見込みはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容					
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>「自立のための計画書」では、次の3点を複合的に実行することで、最終的には市民100人当たり職員1人の割合にすることを目標としており、当該計画に基づき当事業における職員の定員管理や給与についても適正に管理することとする。</p> <p>1)事務事業評価・業務たな卸等を活用した業務の絞込み 2)職員のスキルアップによる1人当たりの業務量の増加 3)職員でなければ執行できない業務と職員以外で執行できる業務の仕分けを行い、職員以外の業務を嘱託職員で代替するかアウトソーシングを行う</p>					
○ 地方公務員の職員数の純減の状況 (市全体及び特環の一般職分) (Ⅱ⑤)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> 市全体 H14 317人 H15 304人(△13人) H16 288人(△16人) H17 277人(△11人) H18 269人(△ 8人) </td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> H14～H18 累積△48人 </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> うち農集 H14 2人 H15 2人 H16 1人(△1人) H17 1人 H18 1人 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> H14～H18 累積△1人 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top;"> 自立のための計画書に基づき、H22年度末までに職員総数250人を目標とする。 </td> </tr> </table>	市全体 H14 317人 H15 304人(△13人) H16 288人(△16人) H17 277人(△11人) H18 269人(△ 8人)	H14～H18 累積△48人	うち農集 H14 2人 H15 2人 H16 1人(△1人) H17 1人 H18 1人	H14～H18 累積△1人	自立のための計画書に基づき、H22年度末までに職員総数250人を目標とする。
市全体 H14 317人 H15 304人(△13人) H16 288人(△16人) H17 277人(△11人) H18 269人(△ 8人)	H14～H18 累積△48人	うち農集 H14 2人 H15 2人 H16 1人(△1人) H17 1人 H18 1人	H14～H18 累積△1人	自立のための計画書に基づき、H22年度末までに職員総数250人を目標とする。		
○ 給与のあり方 (Ⅱ⑤) (一般職分)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 人件費等抑制の経過 H14～H18累積△524.4百万円 職員削減分(H14～H18累積△340.8百万円) 給料の独自カット(H17～H18累積△45.8百万円) カット率 H17 6～3% H18 0.5% </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 農集分 H14～H18累計△19.4百万円 管理職手当の支給率引下げ(H14～H18 累積△27.0百万円) 特殊勤務手当の全廃等(H14～H18 累積△110.8百万円) </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> H13-H14 △0.1 H13-H15 △0.0 H13-H16 △6.2 H13-H17 △6.5 H13-H18 △6.6 </td> </tr> </table>	人件費等抑制の経過 H14～H18累積△524.4百万円 職員削減分(H14～H18累積△340.8百万円) 給料の独自カット(H17～H18累積△45.8百万円) カット率 H17 6～3% H18 0.5%	農集分 H14～H18累計△19.4百万円 管理職手当の支給率引下げ(H14～H18 累積△27.0百万円) 特殊勤務手当の全廃等(H14～H18 累積△110.8百万円)		H13-H14 △0.1 H13-H15 △0.0 H13-H16 △6.2 H13-H17 △6.5 H13-H18 △6.6	
人件費等抑制の経過 H14～H18累積△524.4百万円 職員削減分(H14～H18累積△340.8百万円) 給料の独自カット(H17～H18累積△45.8百万円) カット率 H17 6～3% H18 0.5%	農集分 H14～H18累計△19.4百万円 管理職手当の支給率引下げ(H14～H18 累積△27.0百万円) 特殊勤務手当の全廃等(H14～H18 累積△110.8百万円)					
	H13-H14 △0.1 H13-H15 △0.0 H13-H16 △6.2 H13-H17 △6.5 H13-H18 △6.6					
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与構造改革に準じ、条例を改正し、平成18年度から給料表の改定を実施済みである。また、地域手当についても同様に、支給対象となる地域以外に在勤する職員に対しては支給しない。なお、特殊勤務手当は、平成13年度をもって全廃している。</p>					
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>上下水道事業に係る技能労務職員は現在0人であり、当該職員が携わるべき業務については、当初から民間業者に委託又は嘱託職員による対応としており、今後も採用の予定はない。</p> <p>技能労務職員等の給与等の見直しについては、民間給与との比較や県、他市町村の状況を見ながら、職員団体、労働組合との交渉事項となる部分もあることから慎重に検討を行い、19年度中の取組方針の策定、公表を目指しているところである。</p>					
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時の特別昇給制度は、廃止した。</p>					
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員互助会への補助金は段階的に引き下げている。</p>					
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等						
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 (Ⅱ④)	<p>処理場の維持管理や汚泥運搬処分業務については指名競争入札制度を導入するとともに契約年数を複数年とすることで、経費の節減と安定化に努めている。今後は複数の施設の業務を一業者にまとめて業務委託する契約方法等も検討する。また、経営の一層の効率化を図るため、地方公営企業法適用化に向けて庁内研究会を組織した。</p>					
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用						

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保（Ⅱ①②③）	<p>平成18年度に使用料を改定をし、以後4回に亘り平成30年度までに使用料を段階的（1回あたり約9.7パーセント）に引き上げる。（一般家庭使用料 H17 2,970円 H18 3,270円 H17類似団体平均 2,902円 H30見込み 4,135円）</p> <p>平成15年度から滞納整理のための職員（公共・特環・農集・水道兼務）を配置し、未収金の増加抑制を図ることで、収納率の維持・向上に努める。排水設備改造資金融資あっせん制度の活用を積極的にPRするとともに職員の未接続世帯への戸別訪問、アンケートの送付等による状況把握に努めることで水洗化率の向上を図る。</p>
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開（Ⅱ④）	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、経費負担区分を明確にすることでより一層分かりやすい財務状況を公表するとともに地方公営企業法適化を目指す。</p> <p>現在市報で年2回、前年度の決算状況と当年度の上半期の予算の執行状況を公開しているが、財務状況をより詳しく理解いただけるよう、内容の充実努める。また、本計画については、市ホームページにも掲載する。</p>
○ 行政評価の導入（Ⅱ④）	<p>当市では平成15年度から事務事業評価を、また平成18年度からは業務たな卸をそれぞれ実施しており、今後も引き続き行う予定である。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減 (Ⅱ⑤)	当市の農業集落排水事業は、平成14年度の整備事業の完了後職員数を削減しており、平成15年度で2人だった職員を平成16年度からは1人とし、その後も同数を維持している。 施設管理業務等の民間委託の積極的な推進、口座振替による下水道使用料の支払の推進、本事業に係る事務作業の他事業（上水道・簡易水道）との一部共有化を図ることにより、職員数は極めて低水準に抑えているものと考えており、引き続き職員数及び人件費の増加抑制を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等 (Ⅱ④)	現在の経営状況を保持し、更に好転することを目指すため、使用料の段階的な引き上げ(H18からH30まで1回あたり約9.7パーセント)、使用料収納率（計画前5年間平均99.14%、計画後5年間目標平均99.18%）の維持・向上及び排水設備改造資金融資あっせん制度の継続による水洗化率の向上を図ることにより、使用料収入を確保する。 4箇所ある浄化センターの管理業務を平成17年度から指名競争入札とし、契約期間を複数年度としたことにより、平成13年度対比で1年度あたり3,521千円の減額の効果を生み出すことができた。今後も契約方式、委託業務内容等について検討を重ね、経営の効率化を図りたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等 (Ⅱ①②③)	平成18年度からの使用料の段階的な引き上げ(1回あたり約9.7パーセント)、使用料収納率及び水洗化率の向上により自主財源を確保することで収益的収入における基準外繰出（維持管理経費・人件費）の増加抑制を図る。
4 その他 (Ⅱ④)	地方公営企業法適用化 H19年度～ 庁内での検討を開始、先進地視察 H20年度～ 会計システム等導入検討、資産台帳の整備等

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)
2 年度別目標等

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	6,885	6,783	6,815	6,674	6,537		6,457	6,342	6,235	6,137	6,034	
	A 増減	41	△ 102	32	△ 141	△ 137	△ 307	△ 80	△ 115	△ 107	△ 98	△ 103	△ 503
	水洗便所設置済人口(人)	5,250	5,778	5,560	5,650	5,598		5,657	5,625	5,634	5,621	5,633	
	B 増減	477	528	△ 218	90	△ 54	823	61	△ 32	9	△ 13	12	37
	水洗化率(%)	76.3	85.2	81.6	84.7	85.6		87.6	88.7	90.4	91.6	93.4	
	C 増減	6.6	8.9	△ 3.6	3.1	0.9	15.9	2.0	1.1	1.7	1.2	1.8	7.8
	有収水量(m ³)	393,870	443,931	467,178	476,165	494,391		494,391	494,391	494,391	494,391	494,391	
	D 増減	52,870	50,061	23,247	8,987	18,226	153,391	0	0	0	0	0	0
	使用料単価(円/m ³)	196	155	156	155	164		164	164	180	180	180	
	E 増減	△ 17	△ 41	1	△ 1	9	△ 49	0	0	16	0	0	16
料金改定率(%)					9.7		9.7		9.7			9.7	
F 増減					9.7		9.7		9.7			9.7	
③ 収納率(%)		99.4	98.8	98.8	99.1	99.6		99.1	99.1	99.2	99.3	99.2	
G 増減		0	△ 0.6	0.0	0.3	0.5	0.2	△ 0.5	0.0	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	38,687	34,315	72,677	73,977	80,902		80,902	80,902	88,749	88,749	88,749	
	増減	2,434	△ 4,372	38,362	1,300	6,925	44,649	0	0	7,847	0	0	7,847
	職員数(人)	2	2	1	1	1		1	1	1	1	1	
	増減	0	0	△ 1	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	322,581	355,798	360,246	383,514	386,656		373,642	374,999	362,801	351,878	335,955	
	I 増減	47,853	33,217	4,448	23,268	3,142	111,928	△ 13,014	1,357	△ 12,198	△ 10,923	△ 15,923	△ 50,701
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	47	52	53	57	59		58	59	58	57	56	
	J 増減	7	5	1	4	2	19	△ 1	1	△ 1	△ 1	△ 1	56
	汚水処理原価(円/m ³)	496	430	428	495	212		223	205	205	207	213	
	K 増減	△ 205	△ 66	△ 2	67	△ 283	△ 489	11	△ 18	0	2	6	1
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	134	131	126	146	168		158	167	168	168	177		
L 増減	0	△ 3	△ 5	20	22	34	△ 10	9	1	0	9	9	
使用料回収率(%)	39.5	36.0	36.4	31.3	77.4		73.5	80.0	87.8	87.0	84.5		
増減	9.2	△ 3.5	0.4	△ 5.1	46.1		△ 3.9	6.5	7.8	△ 0.8	△ 2.5		
企業債現在高(百万円)	4,649	4,504	4,317	4,120	3,913		3,709	3,502	3,302	3,106	2,927		
増減	14	△ 145	△ 187	△ 197	△ 207		△ 204	△ 207	△ 200	△ 196	△ 179		

管理職手当削減
特殊勤務手当・日当全廃
清掃整理等任職員配置
職員数の削減
処理場委託業務入札・
契約方式の見直し
給料の独自カット
(6~3%)
使用料改定
給料の独自カット
(0.5%)
処理場委託業務入札・
契約方式の見直し
使用料改定
契約方式の見直し

(単位: 千円)

確入保の	使用料収入	77,374	68,630	72,677	73,977	80,902		80,902	80,902	88,749	88,749	88,749	
	改善額	4,868	0	171	1,471	6,925	13,435	6,925	6,925	14,772	14,772	14,772	58,166
	①有収水量の増加	4,868	0	171	1,471	6,925	6,510						0
経営の効率化	②使用料の適正化					6,925	6,925	6,925	6,925	14,772	14,772	14,772	58,166
	管理運営費	322,581	355,798	360,246	383,514	386,656		373,642	374,999	362,801	351,878	335,955	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	9,263	13,798	7,498	7,149	7,123		8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
	改善額	0	0	6,300	10,170	10,196	26,666	5,598	5,830	5,830	5,830	5,830	28,918
	③職員給与費の適正化	0	0	6,300	6,649	6,675	19,624	5,598	5,598	5,598	5,598	5,598	27,990
	④維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場委託業務入札・契約方式の見直し)				3,521	3,521	7,042	0	232	232	232	232	928
うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							40,101						87,084
改善額 合計												87,084	
(参考) 補償金免除額												20,938	

○使用料適正化及び人件費削減施策(改善額積算内訳)

・ 職員数の削減(H16)	H15人件費 13,798	△ 6,300	△ 6,300	△ 6,300	△ 5,598	△ 5,598	△ 5,598	△ 5,598	△ 5,598
・ 給料カット(H17)				△ 349					
・ 給料カット(H18)					△ 375				
・ 使用料改定(H18)					6,925	6,925	6,925	6,925	6,925
・ 使用料改定(H21)							7,847	7,847	7,847